

シエイクアウトえひめ 県民総ぐるみ地震防災訓練

地震発生時の安全確保行動の確認や防災意識の向上を図るため、県下一斉にシエイクアウト訓練（安全行動の実施）を行います。

南海トラフ巨大地震が発生した場合には、津波から避難する必要があります。

しかし、避難する前に住宅や職場などから屋外に出ることができるとが大切です。

「シエイクアウトえひめ」を機会に、身の回りに落下しそうなものがないか、確認をしてください。

と き：12月17日(木) 午前11時～

※訓練当日は、防災ラジオと安心安全情報メールを使用して訓練開始をお知らせします。

訓練内容：1分間の安全確保行動

参加者はそれぞれの自宅・学校・職場などで次の安全確保行動を1分間とってください。



「プラス1」訓練について

「シエイクアウトえひめ」にあわせて、それぞれの自宅・学校・職場などで、自主的に避難訓練なども実施してください。



【参加登録】 訓練に参加するには、12月16日(水)午後5時までに、次のいずれかの方法で、申し込んでください。

① 県ホームページで登録（シエイクアウトえひめQRコード）



② 県南予地方局、市役所、各支所備え付けの参加登録票に記入してFAXまたは郵送

※訓練に参加した企業・団体名（希望者）は、県ホームページに掲載します。

【申込先】 〒790-18570

松山市一番町四丁目4番地2

県防災危機管理課

☎089-194112160

【問合せ先】 県防災危機管理課

☎089-1912123

2335または危機管理課

☎49-17006

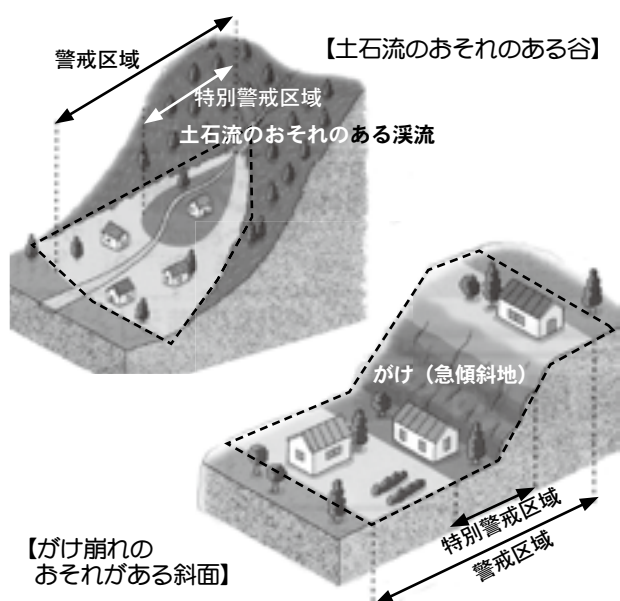
土砂災害防止法にともなう がけ地などの調査にご協力を

県では、土石流のおそれのある谷の周辺や、がけ崩れのおそれのある斜面について、土砂災害を警戒する区域などの設定を行うための調査を実施します。

この作業にあたり、調査会社が対象地の土地へ立ち入りする場合があります。調査期間中（平成28年5月末頃まで）は、ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

※調査対象となる土地は、次の図の点線で囲んだような土地です。

【問合せ先】 県南予地方局河川港湾課
☎22-4831内線422



えひめ防災週間 12月17日(木)～23日(水)祝

12月21日は、昭和21年に「昭和南海地震」が発生した日です。

この日は、県防災対策基本条例に基づいて「えひめ防災の日」と定められ、県市町・消防・自主防災組織など総ぐるみで、防災意識啓発や防災訓練などに取り組みこととされています。

■防災週間には訓練参加・準備物の確認を

- ▽家族や近所同士で誘い合って防災訓練などに参加しましょう
- ▽非常持出品の準備・確認をしましょう
- ▽避難所や避難路の確認をしましょう
- ▽家具などの転倒防止や家屋の耐震化をしましょう



こまっち
えひめ防災
マスコット
キャラクター

■自主防災組織を結成して地域防災力の向上を

「自主防災組織」とは、地域の皆さんが協力して、防災活動を行う組織です。平常時には、防災訓練などを実施して防災意識の啓発を図るとともに、防災資機材の点検・整備などの活動にも取り組みます。

現在、市内には420の組織が結成されています。災害が発生したときに頼りになるのは「近所の助け合い」です。自主防災組織を結成し、地域の結束力を高め、「みんなのまちはみんなで守る」という意識を持ち、地域防災力を向上させましょう。

市では、自主防災組織の結成や活動に関する相談に応じるほか、防災資機材の整備にかかると補助制度を創設しています。自主防災組織結成とともに補助制度の活用についてご検討ください。

(防災関連ニュース)

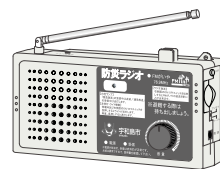
■防災ラジオ未配布世帯へ委託業者が訪問します

市では、災害時の情報伝達手段の1つとしての防災ラジオを、1世帯に1つ無料配布しています。普及率を向上させるため、業者に委託し、未配布世帯への訪問配布を予定しています。

まだ防災ラジオを受け取っていない人は、この機会に災害時の市からのお知らせを確認できるようにしてください。

委託業者は決まり次第、市ホームページでお知らせします。

※前回の訪問時に「不要」の返事があった世帯への訪問は予定していません。



■夜間・休日に備えて津波避難ビルに防災BOXを設置

市では、津波から高台へ避難する時間が無い場合の避難先として、市内16カ所の建物を津波避難ビルに指定しています。

夜間・休日など、津波避難ビルが施錠されているときに地震が起こった場合に備えて、自動開錠装置を備えた防災BOXを設置しました。

設置場所は、市ホームページをご覧ください。

※自動開錠装置は、震度5弱程度の揺れを感知して自動的に開きます。防災BOXの中にあるカギを使用して、津波避難ビルに避難してください。



■特別警報が緊急速報メールの配信対象に追加

気象庁が配信している緊急速報メールの配信対象に気象に関する特別警報が追加されました。

「特別警報」が発表されたら、ただちに命を守る行動をとってください。

災害時には、市からも避難勧告などを緊急速報メールなどで配信する場合があります。緊急速報メールが配信された場合は必ず確認するようお願いします。

※緊急速報メールは、配信情報の対象区域内にいるNTTドコモ、KDDI、ソフトバンクの利用者に通知するサービスです。

今まで	変更後
緊急地震速報	緊急地震速報
津波警報・大津波警報	津波警報・大津波警報
	気象に関する特別警報